

非常電源（自家発電設備）試験結果報告書																								
試験実施日 年 月 日																								
試験実施者 住 所 氏 名																								
消防用設備等の別																								
使 用 区 分		消防用設備等のみに使用（ ）																						
		その他と共用（ ）																						
		非 常 用 専 用								常 用 ・ 非 常 用 兼 用														
自家発電設備の仕様		製造者名又は商標								定格出力		kVA												
		形式番号・製造年								定格電圧		V												
試 験 項 目										種 別 ・ 容 量 等 の 内 容					結 果									
外 観 試 験	設 置 場 所 等	設 置 場 所																						
		不燃専用室・機械室等	換 気 設 備										—											
			有 効 な 防 火 区 画										—											
			防 水 措 置										—											
			出 火 防 止 ・ 延 焼 拡 大 防 止										—											
			照 明 設 備 の 有 無										—											
			標 識										—											
	構 造 ・ 性 能										—													
	保 有 距 離 (m)	機 器 名	保有距離を確保しなければならない機器等の部分										相 対 する 面				変 電 設 備 又 は 蓄 電 池 設 備		建 築 物 等	—				
													操 作 面 点 検 面 換 気 面 其 他 の 面 周 囲 間				キ ュ ー ビ ク ル 式				キ ュ ー ビ ク ル 式 以 外			
キ ュ ー ビ ク ル 式																								
キ ュ ー ビ ク ル 式 以 外			自 家 発 電 装 置										—	—	—	—						—		
			制 御 装 置														—	—				—		
燃 料 タ ン ク 機 原 動 機										—	—	—	—	—			—	—	—	—	—			

試 験 項 目				種 別 ・ 容 量 等 の 内 容	結果		
外 観 試 験	設 置 方 法			分 岐 方 法	—		
				結 線 ・ 接 続	—		
				表 示	—		
				耐 震 措 置	—		
				自家発電装置・制御装置	—		
				配 線	—		
機 能 試 験	接 地 抵 抗 試 験			Ω			
	※絶縁抵抗試験		電機子巻線・主回路	高 圧	MΩ		
				低 圧	MΩ		
			界 磁 巻 線		MΩ		
			制 御 回 路		MΩ		
			制 御 回 路（自動盤）		MΩ		
			充 電 装 置	交 流 側 端 子	MΩ		
				直 流 側 端 子	MΩ		
			蓄 電 池 設 備		MΩ		
	※ 絶 縁 耐 力 試 験			印加電圧	V		
	作 動 試 験	※保安装置作動試験	過 電 流 遮 断 器		作動電流値	A	
			過 速 度 停 止 装 置		作動回転数	r p m	
			断 水 又 は 水 温 上 昇 停 止 装 置 (水 冷 式 機 関)		作動温度	度	
			ガ ス 温 度 上 昇 停 止 装 置 (ガ ス タ ー ビ ン)		作動温度	度	

試験項目			種別・容量等の内容	結果
機能試験	動作試験	※保安装置作動試験	減液警報装置（電気始動式）	設定液面 mm
			始動空気圧低下警報装置式（空気始動式）	作動圧 MPa
			始動空気圧自動充気装置式（空気始動式）	作動圧 MPa
			手動停止装置	
	切替試験		※始動試験	電圧確立時間 sec
			※電源切替試験	切り替え時間 sec
			蓄電池切替試験（自家発電設備から安定して電力が供給されるまでの間、蓄電池設備にて電力を供給するものに限る。）	
			始動用燃料切替試験（ガス事業者から供給されるガスを燃料とするもので、ガスを圧縮して原動機に供給するものに限る。）	
備考	試験実施者が有している資格：			

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 選択肢のある欄は、該当する事項を○で囲むこと。
 - 使用区分の（ ）書きは、共用している設備名を記入すること。
 - 結果の欄には、良否を記入すること。
 - ※印の試験は、「自家発電設備の基準」（昭和48年消防庁告示第1号）に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、当該設備に係る部分について省略することができる。